

平成24年7月20日

ファンのみなさま
関係者各位

株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー

「ソーセージ」藤本聖 不起訴処分について

弊社所属タレント「ソーセージ」の藤本聖が今月2日に傷害容疑で大阪府警に逮捕された件につきまして、みなさまには多大なるご心配とご迷惑をおかけしております。

本件については、藤本と被害者の女性との間に示談が成立し、本日、不起訴処分となり釈放されましたので、ご報告させていただきます。

被害者の方には、この場をお借りして深くお詫び申し上げるとともに、寛大なご対応をいただいたことに感謝いたします。

事件としては不起訴処分となりましたが、藤本が女性に暴力を振るって怪我をさせたことは事実であり、どんな理由があろうと許されるものではありません。本人も深く反省しているところではありますが、弊社としては、本人を厳重に注意するとともに、当面の間の謹慎処分を申し渡しました。

藤本に対しては、さらなる反省を求めるとともに、弊社としても、今回のような事件の発生を未然に防ぐことのできなかつた責任を真摯に受け止め、より一層、所属タレントの指導を徹底し、再発防止に努めて参ります。

藤本聖コメント

「被害者の方には本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。心よりお詫び致します。またファンの皆様や関係者の方々にご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。」

以上